

施設利用料金についてのお知らせ

① 施設料金の値上げについて

物価高騰に伴い、令和 8 年度より全施設利用料金の見直しを行う予定となっております。詳細につきましては決定次第、綾町ホームページにて公開しますので各自ご確認ください。

また、錦原サッカー場クラブハウスの利用について、令和 8 年度より利用料金が設定される予定です。使用される場合は料金が発生しますので、予めご了承ください。

② 内定取り消し(キャンセル)に伴う料金発生について

大会日程変更などに伴い、内定取り消しを行いたい場合は使用日の1ヶ月前までにご連絡ください。例年、年間調整で内定を出した予約の、直前キャンセルが発生しています。他の予約を受け付けることができないので、必ず期限内にご連絡をお願いします。

なお、この期限を過ぎての取り消しには使用料金が発生します。

③ 使用申請書の提出について

綾町体育施設では、使用許可申請書の提出を義務づけております。使用日前日までに必ず提出をお願いします。

文書取扱:社会教育課
担 当 : 宮 里
tel:0985-77-1115
fax:0985-77-1143